

鍋山中野簡易水道
鍋山浄水場膜ろ過施設完成

雲南市水道局
☎0854-42-5322

三刀屋町の乙加宮地内にある鍋山浄水場内に、昨年6月に着手しました膜ろ過施設（高度浄水処理施設・日量680m³）が、今年3月に完成しました。



今回の整備により、より一層の水質向上と安定給水が可能となりました。

教育委員会の組織変更について

教育委員会教育総務課

☎0854-40-1071
学校教育、社会教育の一層の充実と

効率的な行政運営を推進するため、平成18年度から組織を改正しましたので、ご理解ご協力をお願いします。

■教育分室の業務を本庁に統合
教育委員会事務局と各学校、幼稚園等との連携・充実を図るため教育分室を廃止し、本庁に統合しました。

■保健体育課を設置
スポーツ振興業務に学校給食業務を加え、旧スポーツ振興課を保健体育課に改称し設置しました。（事務所は、三刀屋文化体育館アスパル内 ☎0854-45-3033）

■教育支援コーディネーターを各中学校に配置
家庭・学校・地域が一体となって子どもを守り育てる意識の高揚を図るために配置しました。

また、地域に開かれた学校づくり、不登校対応、子どもの危機管理、生活リズムの向上、幼小中一貫教育等を一層推進します。

「各種手続、事業等」
児童生徒の転出・転入の際の手続きは、従来どおり総合センターまたは市役所本庁窓口で行います。社会教育関係施設の申し込み等は従来どおりです。

各地域のスポーツ大会等は、地域の実行委員会、体育協会支部等を中心に実施いただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

今月の税金
・国民健康保険料（3期分）
・市民税・県民税（1期分）

納期限は
6月30日（金）まで



こんにちは、
保健師
です。

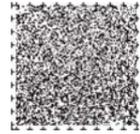
15

積極的に受けましよう！

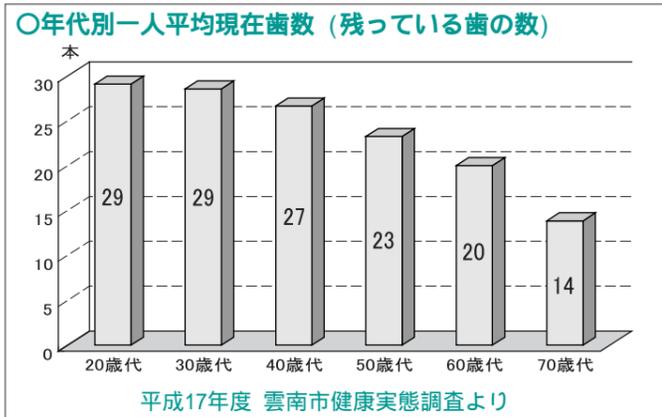
歯周疾患検診

成人の歯の数は、28〜32本あります。平成17年度健康実態調査（グラフ参照）では、一人平均現在歯数が40歳代27本、50歳代23本、60歳代20本、70歳代14本と40歳代を境に急速に失われていきます。

歯が失われる主な原因は、むし歯と歯周疾患です。歯周疾患は、単なる歯や歯ぐきのトラブルだけではありません。歯と歯ぐきが健康でないと食べる楽しみが減ってしまい、その上、胃腸障



SPコードとは音声読み上げ用のバーコードです。このコードを専用装置で読み取ることで、記録されている情報を音声に変換することができます。



害や肩こり、頭痛、心臓や肝臓に炎症を起すなど、全身の病気を引き起こすこともあります。

歯の喪失の予防は若い頃から大変重要です。

歯を失う前に
歯周疾患検診を！

雲南市では、市在住の満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の『節目年齢』となる方を対象に「歯周疾患検診」を指定歯科医療機関で下記のとおり実施します。

（詳細は、対象の方へ個別通知しています）

平成18年度 公営企業会計予算の概要をお知らせします

上水道事業

収益的収入支出予算

平成18年度末の給水戸数9,472戸、年度中の総有収水量（料金収入になる水量）を2,607,598m³に予定して決めました。総収益は、793,738千円、総費用は、703,343千円で消費税を抜いて収支見込みをたてますと、5,629万円の純利益が生じる見込みです。ちなみに、水道料金収入595,949千円を総有収水量で割ると1m³当りの供給単価217円66銭となります。

一方、水道を供給するために係る1m³当りの給水原価は、260円76銭で、供給単価から給水原価を差し引くと43円10銭マイナスとなり、原価を割って供給することになりますが、市からの営業助成（拡張に要した支払利息及び減価償却費相当額等）により逆ざやが解消されます。

資本的収入支出予算

平成18年度の資本的支出予算総額は、1,265,046千円です。このうち建設改良費は1,112,668千円で主なものは、三刀屋水源地系整備事業、大東北部水道未普及地域解消事業、公共下水道工事に伴う配水管移設工事です。また、企業債償還金は、152,278千円となっています。

工業用水道事業

収益的収入支出予算

平成18年度中の総送給水量を585,300m³に予定して決めました。総収益は、45,502千円、総費用は35,636千円で、消費税を抜いて収支見込みをたてますと、9,751千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収入支出予算

平成18年度の資本的支出予算総額は、22,424千円です。このうち建設改良費は2,420千円で、主なものは受水槽水位計取付工事です。また、企業債償還金は、20,004千円となっています。

歯周疾患予防には、
検診とアフターフォロー
が有効です

歯科疾患は自然に治ることがありません。検診で自分の口腔内の状態を正確に把握し、それに応じた予防をするために専門家による定期的な指導を受け、毎日のセルフケアを実行しましょう。

こまめに続けることが大きな効果を生み出し、生涯、自分の歯でおいしさをかみしめて食べることに繋がります。



検診期間
平成18年6月1日（木）〜平成18年9月30日（土）

検診内容

無料
アンケートであなたの歯に関する意識や行動、相談したいことなどを把握します。

口腔内診査

事後指導
歯科医師が歯や歯肉の状況などをチェックし、治療や予防を指導するための基準とします。

